

青梅市告示第149号

青梅市下水道条例（昭和48年条例第2号）第5条の3第1項の規定にもとづき青梅市指定下水道工事店を指定したため、青梅市指定下水道工事店規則（平成13年規則第10号）第7条の規定にもとづき次のとおり告示する。

令和8年9月14日

青梅市長 大勢待 利 明

指定番号	商号または名称	営業所の所在地	代表者氏名
第388号	株式会社ミヤコ	東京都八王子市 下恩方町1661番地3	端山知樹

以上